

令和7年度 秋田県自作視聴覚教材コンクール 開催要項

1 趣 旨

学習者の実態に応じた教材や地域に根ざした郷土学習のための教材など、学びの多様化に対応した視聴覚教材の自作と活用を推進し、視聴覚教育の充実を図る。

2 主 催

秋田県教育委員会

3 主 管

秋田県生涯学習センター

4 募集部門

- (1) 小学校部門（幼稚園・保育所を含む）
- (2) 中学校部門
- (3) 高等学校部門
- (4) 社会教育部門

5 募集作品

ある教科・領域の単元・題材を学習したり、その学習を支援したりするための視聴覚教材（映像・動画、音声・音楽、紙芝居・エプロンシアター・寸劇などの実演、プレゼンテーションスライド、写真・画像、プログラミング作品など）とする。

6 応募資格

視聴覚教材を制作することを職業とする個人または団体を除き、誰でも応募できる。ただし、他のコンクール受賞作品での応募はできない。

7 応募方法

次の「作品種類別提出物一覧」に基づいて提出する。同意書を除き、書類等提出用記憶メディアにPDFファイル形式で保存し、提出する。

【作品種類別提出物一覧】

作品の種類	・ 申込書 ・ 添付書類 ・ 同意書	・ 作品	・ 審査 動画	・ 原稿
映像・動画、音声・音楽	○	○	×	×
紙芝居・エプロンシアター・寸劇などの実演	○	×	○	○
プレゼンテーションスライド、写真・画像、プログラミング作品	○	○	○	○

(1) 申込書（応募作品申込書）

別紙「申込書記入の手引き」を参照の上、「応募作品申込書(Excel形式)」に必要な事項を入力し、作成する。

(2) 添付書類

「作品の概要説明」、「作品の制作意図」、「活用される具体的な場面」の3項目を合わせてA4用紙1枚程度にまとめ、作成する。

(3) 同意書（自作視聴覚教材作品の貸出利用及び二次利用に関する同意書）

「自作視聴覚教材作品の貸出利用及び二次利用に関する同意書」は、用紙を印刷し、自筆の上で提出する。

(4) 作品および審査用動画

作品および審査用動画の提出については、次のとおりとする。

- ① 作品および審査用動画は、1作品ごとに記憶メディア(Blu-ray、DVD、CD、SDカード、USBメモリ等) 1つへの収録とする。

②提出する審査用動画は10～20分程度を目処とする。

メニュー構造を持つ DVD-video形式とせず、単体のMP4等の動画ファイルで提出する。

(5) 原稿（ナレーション原稿）

原稿は、全文をPDFファイル形式で保存し、提出する。量や長さに制限はない。

(6) 書類等提出用記憶メディア

自筆の同意書を除き、書類等提出用記憶メディアに必要書類等をPDFファイル形式で保存し、提出する。複数の作品を応募する場合には、作品別に書類等提出用記憶メディア(Blu-ray、DVD、CD、SDカード、USBメモリ等)内でフォルダをつくること。

(7) 応募期間 令和8年1月6日（火）～令和8年1月16日（金）消印有効

郵送または持込とし、封筒の表に「自作視聴覚教材申込」と朱書きすること。

(8) 応募先 〒010-0955 秋田市山王中島町1-1

秋田県生涯学習センター 学習事業チーム

8 審査及び表彰

(1) 審査対象

「学習教材」及び「学習を支援する教材」として活用されることを目的としたものに限る。例えば、「地域の歴史に関する教材動画」は審査対象に含めるが、「地域魅力PR動画」等は審査対象としない。審査対象外の応募作品については、後日返送する。

(2) 審査方法

複数の審査員が視聴し、ねらい・構成・独創性・学びの啓発の観点から次の基準に基づいてそれぞれを総合的に評価する。動画の芸術性、映像の良さなどの制作技術は評価対象としない。

①ね ら い 作品のねらい・制作意図が明確である。

- ・制作意図に沿った作品となっているか
- ・どのような学びを得られるか、補助できるか

②構 成 教材としての必要性・有効性が認められ、完成度が高い。

- ・なぜ、この教材が必要なのか
- ・全体を通しての完成度や整合性はあるか

③独 創 性 制作者ならではの独自の発想や創意工夫がみられる。

④学びの啓発 学習者／視聴者が、さらに学びを広げたい、深めたいと自ら思える場面がある。

- ・問いかけや思考を促す場面設定はあるか

(3) 審査員

当センター職員

(4) 入賞者の発表 令和8年2月19日（木）

当センターWebサイト上にて発表（応募者には後日通知）

(5) 表 彰

全応募作品の中から最優秀賞・優秀賞他を選定する。最優秀賞の作品は一般財団法人日本視聴覚教育協会主催「令和8年度全国自作視聴覚教材コンクール」への出品作品として推薦する。

9 視聴覚ライブラリーへの登録と作品の返却

審査対象となった作品は、制作者の希望により当センター視聴覚ライブラリーに登録し、当センターで保管する。登録を希望されなかった作品については、後日返送する。

10 問合せ先

秋田県生涯学習センター 学習事業チーム 担当 和泉 洋介

TEL：018-865-1171 FAX：018-824-1799 E-mail：Izumi-Yosuke@pref.akita.lg.jp